

生後 3 ヶ月までのお子さんをお持ちの保護者の皆さまへ

ビタミンK2 シロップ（商品名：ケイツーシロップ）の予防投与についてのご案内

お子さんが誕生された時、産科を退院する時、すでに 1 ヶ月健診を済まされた方はその時にビタミンK2 シロップを飲ませたことと思います。

Q.赤ちゃんにどうしてビタミンK2 シロップを飲ませるのでしょうか？

A.新生児期から乳児期早期にビタミンK 欠乏のための重篤な出血症を予防するためです。

この3回の予防投与によって、ビタミンK 欠乏性出血症をおこす赤ちゃんは 10 分の 1 に減少しましたが、今だ残念ながらゼロにはなっていません。

ビタミン K2 は血液が固まる時に必要なビタミンで、不足すると出血の症状が出てきます。新生時期に起こす出血症は「新生児メレナ」と呼ばれる消化管出血（吐血・下血）が多く、出生時のビタミンK2の内服で予防が可能です。一方生後3週間から2ヶ月の乳児期早期にみられる出血症は、頭蓋内出血としての発症が多く、約半数が亡くなったり、後遺症が残ったりと予後はあまりよくありません。

Q.赤ちゃんは自分でビタミンK2 を作るができないの？母胎から受け継がれないの？

A.新生児期から乳児期早期には、腸内細菌が未発達なため、腸内でビタミンK2 が作られません。

胎盤を通じてのビタミンK の移行は悪く、出生時に蓄えられないこと、母乳中に含まれるビタミンK の割合が少ないのです。

上記のことから、2005 年に全国調査を実施して、乳児期の頭蓋内出血症がわずかながら日本でも発生（1999 年～2004 年の間の発生は出生 10 万人に対して 1.5 人）していることが明らかになりました。そこで、日本小児科学会において、「乳児ビタミン K 欠乏性出血症の発生ゼロ」にするため、予防投与の見直しが検討されました。

海外のデータでは、生後 3 ヶ月まで週 1 回の投与を続ける方法で、発生がゼロになることがわかり、2010 年日本小児科学会より、以下のような予防方法が発表されました。

- 出生時と生後 3 ヶ月（12 週）まで毎週 1 回のビタミンK2 シロップを投与する（合計 13 回）。
- 母乳を与えている母親にはビタミンK を豊富に含む食品（納豆・緑黄色野菜）を積極的に食べるように勧める。
- 1 ヶ月健診の際には、人工栄養（ミルク）が主体の場合、ビタミンK は必要量がミルクに加えられていますので、1 ヶ月健診時の内服で終了（合計 5 回）。

しかしながら、現在まだ、全国的にはこの投与方法が十分に普及していません。愛媛県も同様です。近隣では、山口県が平成 24 年より、高知県が平成 25 年より全県で先の投与方法を実施しています。

当院では、他の先進県の試みに準じて、出生時と生後 12 週までの毎週 1 回のビタミン K2 シロップを投与（合計 13 回）をお勧めすることにしました。

なお、この予防投与は保険診療の適応とならず、自由診療となり、ビタミン K2 シロップ（商品名：ケイツーシロップ）は自費で購入いただき、当院で直接お渡しいたします。

この予防投与をご希望の方は、スタッフまでお申し出下さい。

【費用のご案内】

1. 診察料 ¥2,000- （税込）
 診察並びに投与の必要性の説明・指導を含む

2. 薬剤料 ¥100× 必要本数分（税込）

と、なります。必要本数は、投与を開始する日齢で変わってきます。

平成 27 年 10 月 16 日

むかいだ小児科 院長

